

オンライン資格確認等について

当院は 2024 年 6 月 1 日からオンライン資格確認等について、下記のとおり実施します。

- ◆ オンライン請求及びオンライン資格確認を実施します。
- ◆ 薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。あわせて、2024 年 6 月 1 日から下記加算を算定いたします。

＜加算名＞医療情報取得加算

- 1 施設基準を満たす医療機関で十分な情報を取得した上で初診を行った場合 3 点
- 2 1 であって、オンライン資格確認により情報を取得した場合 1 点

※ただし、患者様が情報の取得等に同意されない場合は、3 点になります。

- 3 施設基準を満たす医療機関で再診を行った場合 2 点

＊オンライン資格確認により情報を取得しない場合に限る

- 4 3 であって、オンライン資格確認により情報を取得した場合 1 点

- ◆ 当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
- ◆ 正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用に、ご協力をお願いします。

※公費医療証等は、オンライン資格確認で情報取得ができませんので、受診時に必ずご持参をお願いします。

ありまこうげんホスピタル 病院長